

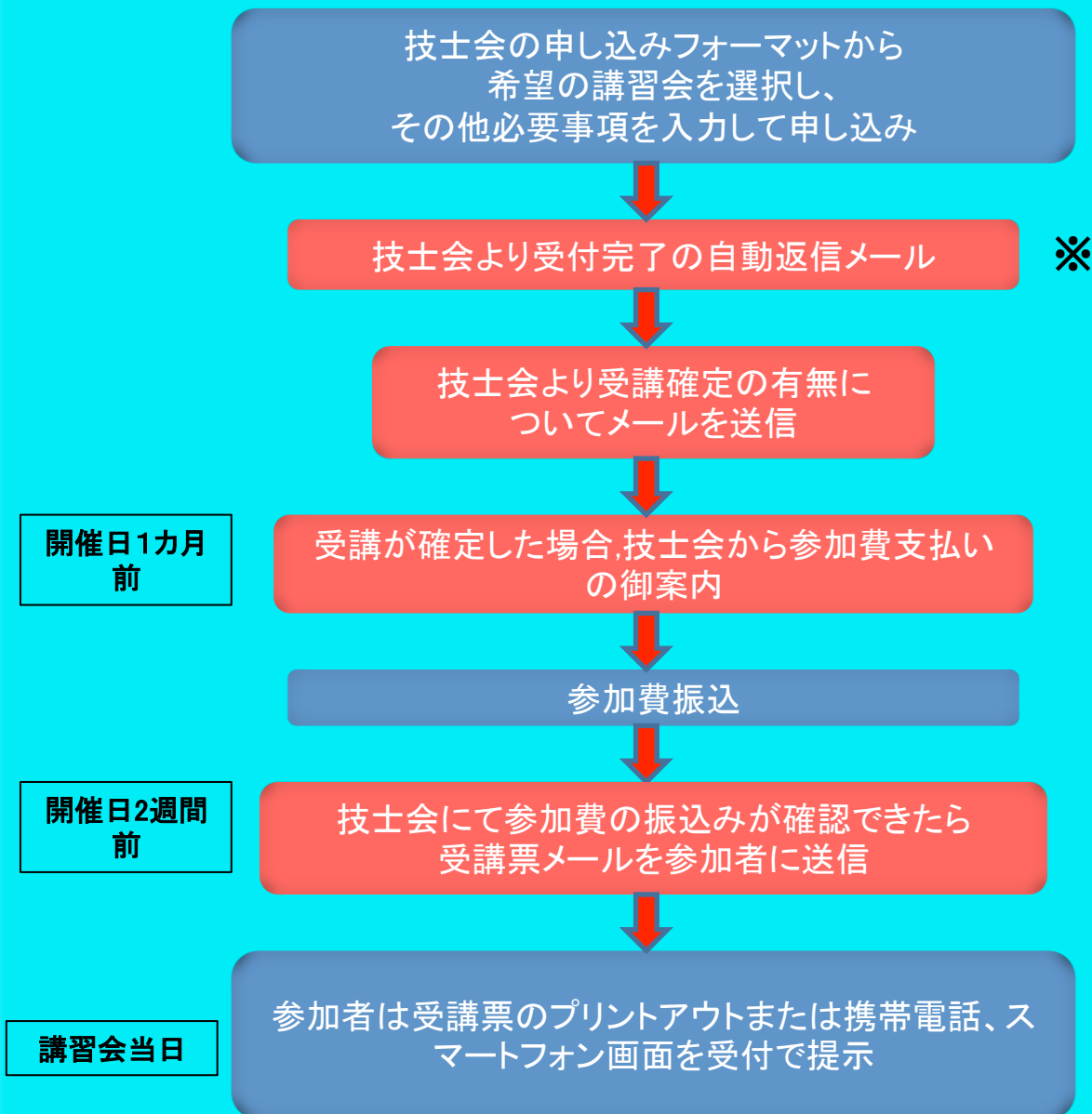
## 賛助企業主催勉強会 参加費補助事業について

当技士会の賛助企業様が主催する勉強会（講習会）に、会員の皆さんが参加する際の費用を一部補助する事業を実施します。

下記の条件について御理解いただき、お申込みされますことをお願いいたします。

- ①技士会が対象とする勉強会（講習会）に限らせて頂きます。
- ②補助額は勉強会（講習会）によって異なります。
- ③当会HPの申し込みフォーマットからお申し込みいただきます。但し、申込み時点で受講が確定しているものではありませんので予め御了承ください。受講確定の有無について、後日当会からメールを差し上げます。
- ④申し込み開始日は企業が実施する申し込み開始日といたします。また、締め切りは各勉強会開催日の1カ月前としますが、企業様が設定した各勉強会の定員を既に超過している場合はお断りのご案内をいたします。
- ⑤同時に2つ以上の勉強会（講習会）をお申し込みすることはできません。参加費の補助を受けられるのは、原則1年間で1回とさせていただきます。
- ⑥参加費は技士会の指定する口座にお振込みいただきます。その際の振込額は技士会が指定する額（正規参加費より補助額を差し引いた額）となります。
- ⑦振込時の手数料は自己負担でお願いします。
- ⑧振込後のキャンセルについては、企業様が開催する各勉強会（講習会）のキャンセル規程に従わせていただきますので、予め御了承ください。
- ⑨領収書の発行は別途いたしません。振込時の控えを領収証とさせていただきますので御了承ください。

## お申し込みから受講までのフロー



※ 申し込みがシステムに登録された時点で自動配信されるメールです。受講を約束するメールではありませんので予め御了承ください。

対象とする勉強会(講習会)や申し込みの日程は、技士会HPやメーリング等でお知らせいたします。

お問い合わせは、下記のE-mailまで

[tokyo-acet08@tokyo-acet.or.jp](mailto:tokyo-acet08@tokyo-acet.or.jp) (担当 福利厚生委員会 岡本)